

議事日程（閉会日） 令和2年3月17日 午前9時開議

- 日程第 1 議案第 2号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第 2 議案第 3号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 3 議案第 4号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 4 議案第 5号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第 5 議案第 6号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6 議案第 7号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議案第 8号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 8 議案第 9号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議案第10号 木曾岬町附属機関設置条例の制定について
- 日程第10 議案第11号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第12号 木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第13号 木曾岬町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第14号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第15号 木曾岬町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第16号 木曾岬町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第17号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第17 議案第18号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第19号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第19 議案第20号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算に

ついて

日程第20 議案第21号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算に

ついて

日程第21 議案第22号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第22 議案第23号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について

日程第23 議案第24号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

日程第24 閉会中の継続調査について（議会運営委員会・議会広報常任委員会）

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	鎌田 鷹介 君	2番	伊藤 厚紀 君
3番	加藤 真人 君	5番	服部 芙二夫 君
6番	三輪 一雅 君	7番	伊藤 律雄 君
8番	中川 和子 君	9番	伊藤 好博 君

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町 長	加藤 隆 君	副 町 長	森 清 秀 君
教 育 長	山北 哲 君	総務政策課長	伊藤 啓二 君
危機管理課長	小島 裕紹 君	会計管理者	服部 孝龍 君
産業課長	平松 孝浩 君	建設課長	内山 幸治 君
住民課長	山田 克己 君	福祉健康課長	松本 大 君
税務課長	藤井 光利 君	教育課長	伊藤 正典 君

事務局出席職員

事務局長 白木 悟 議会事務局 渡辺 千智

=====

午前 9時 0分開議

○議長（伊藤律雄君） 皆様、おはようございます。

議員の皆様には、令和2年第1回木曾岬町議会定例会本会議に、諸般何かと御多用の中、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様におかれましても御出席いただきありがとうございます。

なお、3月13日に開催を予定しておりました一般質問、散会後の議案審議会は、議会として会議を1つでも少なく、新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組むため中止とさ

せていただきました。このたびの一般質問は6月議会に取り上げる配慮をさせていただき、議会質疑については各課長さんに電話にて対応していただくよう町長にお頼みいたしました。対応していただきました各課長さんには御礼申し上げます。

さて、令和2年第1回定例会は3月2日から16日間の日程で開かれ、本日が今期定例会の閉会日でございます。本日の議案審議に際しましては慎重な審議を尽くしていただきますが、このような時でありますので、議事運営に格段の協力をお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

去る3月12日、議会運営委員会が開催され、3月13日及び3月17日の本日の会期日程及び審査方法の変更について審議され、その報告をお手元に配付のとおり受けており、議会運営委員長より審査方法の変更について提出がされております。

3月13日に審議する予定であった教育民生常任委員会並びに総務建設常任委員会の各常任委員長報告及び各委員長報告に対する質疑を本日審議したいと思っておりますが、これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤律雄君） 異議なしと認め、したがって、各委員長報告及び各委員長への質疑は、本日行います。

本日の議事日程は既にお手元に配付させていただいたとおりでございます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第 1 議案第 2号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第5号)について

日程第 2 議案第 3号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

日程第 3 議案第 4号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

日程第 4 議案第 5号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第4号)について

日程第 5 議案第 6号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算(第1号)について

日程第 6 議案第 7号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第 7 議案第 8号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第 8 議案第 9号 令和元年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算(第

2号) について

- 日程第 9 議案第 10号 木曾岬町附属機関設置条例の制定について
- 日程第 10 議案第 11号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 11 議案第 12号 木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 13号 木曾岬町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 14号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 14 議案第 15号 木曾岬町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 15 議案第 16号 木曾岬町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 16 議案第 17号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について
- 日程第 17 議案第 18号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 18 議案第 19号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 19 議案第 20号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 20 議案第 21号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について
- 日程第 21 議案第 22号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 22 議案第 23号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第 23 議案第 24号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

○議長（伊藤律雄君） 日程第1、議案第2号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）についてから日程第23、議案第24号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてまでの23議案を一括上程し、これを議題といたします。

上程しました会議議件名を議会事務局長に朗読致させます。

〔職員朗読〕

○議長（伊藤律雄君） ただいま議題といたしました議案につきましては、それぞれの常任委員会に付託し御審議を願ひまして、各常任委員会から審査報告書が提出されております。

す。よって、それぞれ委員長の報告を求めます。

まず初めに、伊藤好博委員長より教育民生常任委員会の審査報告を求めます。

登壇の上、お願いいたします。

○9番（伊藤好博君） 議長、9番。

○議長（伊藤律雄君） 9番議席、伊藤好博委員長。

○9番（伊藤好博君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

教育民生常任委員会の報告をいたします。

去る3月6日金曜日午前9時から委員6名のうち1名欠席で5人出席の下、加藤町長、森副町長、山北教育長をはじめ教育民生常任委員会所管の執行部の同席を求め、委員会を開催いたしました。

令和2年第1回定例会において本委員会に付託されました議案は、議件名を割愛しますが、議案第2号の所管部分、議案第3号から議案第5号までの補正予算4件、議案第14号の条例の一部改正案1件、議案第17号の所管部分、議案第18号から議案第20号までの当初予算案4件の計9議案です。

議案審議の前に、委員会として新型コロナウイルス対策の説明を町長並びに各担当課長より一連の対策の報告を受け質疑した後、付託されました9件の議案について、まず、加藤町長より議事日程の説明を受けた後、付託議案の審査方法をお諮りし、各議案については1件ごとに審議を行い、全議案審議の後に、討論、採決も1件ごとに行うことを賛成多数で決議し、付託議案の審査を進めました。

その審議内容や結果について御報告させていただきます。

まず、議案第2号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）についての所管部分を議題として審議を行いました。

歳入ですが、子ども・子育て支援臨時交付金の差額はとの質疑に対し、交付金の見込みに対して、保育料等の収入の減額分の450万円と臨時交付金1,100万円から450万円を引いた650万円ほどが財政軽減となっているとの答弁でした。

次に、学校給食費負担金で、こども園給食費だけが上がっているがなぜかとの質疑に対し、増額の要因は10月から無償化が始まり、2号認定者の子どもが35人から72人になったためとの答弁でした。

また、民生費国庫補助金で地域住民生活等消費喚起対策補助金が大きな減額となっているが、地域住民の消費喚起になっていないのではとの質疑に対し、今回の対象者は非課税者、3歳未満の子どものいる家庭で実施され、申請忘れがないか、個別に通知をしている。制度に基づいた周知、取組をしているとの答弁でした。

歳出ですが、こども園費で、補助職員賃金減額での勤務形態の見直しとはとの質疑に対し、補助員1名が婚姻により扶養の範囲内での勤務形態と変わったためが主な減額理由との答弁でした。

教育費では、小中学校での工事費、G I G Aスクール構想での工事とはとの質疑に対して、今年の国の補正予算における補助金で、各学校で1人1台のタブレットを使って、令和元年から令和5年にかけて整備する。今年には校内ネットワークの整備、LAN配線や各教室へ1台ずつの電源整備等で、現在あるLAN設備を10ギガが使えるように整備し、令和5年度までに1人1台の端末をする計画をしている段階との答弁でした。

討論では、反対討論で民生費において、原資が消費税である子ども・子育て臨時交付金が措置されているが、保育料から給食費を取り出すような保護者負担が増えている。教育費において、夢とふれあい教育基金積立金に100万が計上されている。頂くのは本当にありがたいことだと思いますが、町との利害関係のある企業からのものはいかがなものかと指摘し、反対する。賛成討論はありませんでした。

次に、議案第3号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題として審議を行いました。

質疑では、歳入で、保険料減額の要因はとの質疑に対し、本算定後に被保険者が70人ほど少なくなったためとの答弁でした。

また、歳出では、特定健康診査委託料の減額要因はとの質疑に対し、当初健診見込みを50%と見込んでいたが、実際は40%前半で推移したためとの答弁でした。

討論は特にありませんでした。

次に、議案第4号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題として審議を行いました。

質疑では、歳入で、保険料の推移はとの質疑に対し、保険料の減額は後期高齢者の人数は増えているが、本算定時の1人当たりの所得が見込みより下がったので保険料が減額となったとの答弁でした。

討論は特にありませんでした。

次に、議案第5号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とし、審議を行いました。

質疑では、歳入で、特別徴収と普通徴収との今後の割合はとの質疑に対し、9月の本算定で人数が確定して、特別徴収が26人の減、普通徴収は16人の増との答弁でした。

また、歳出では、介護施設サービス給付費負担金の減額内容はとの質疑に対し、特別養護老人ホームでは利用者は1名増えているが利用実数が減少、介護老人保健施設では32人から29人に減少、介護療養型施設では3人から2人に減少したためとの答弁でした。

討論は特にありませんでした。

次に、議案第14号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審議を行いました。

中間所得者層の負担軽減とのことだが、中間所得者層とはとの質疑に対し、国民健康保険実務提要の資料によると年収400万円とあるとの答弁でした。

また、低所得者、高額所得者への影響はとの質疑に対し、国民健康保険実務提要の資料によると年収1,120万円が高額所得者、住民税33万円の基礎控除以下の人を低所得者というとの答弁でした。

討論は特にございませんでした。

次に、議案第17号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分を議題として審議を行いました。

歳出では、母子保健衛生事業費の減額要因はとの質疑に対し、特定不妊治療補助金の減額と報償費において臨床心理士分が科目変更になったためとの答弁でした。

次に、清掃費の資源ごみ収集委託料が増額要因はとの質疑に対し、3年に1度の契約の年で予算額にて計上しているとの答弁でした。

次に、教育費の事務局費に業務委託料の長寿命化計画とはとの質疑に対し、文部科学省インフラ長寿命化計画の策定が令和2年までに社会教育、学校教育に係る施設の計画を策定する旨の通知があり、教育施設6施設、小学校、ふれあいホール、中学校、中学校西館、中学校体育館、武道館の長寿命化計画を策定するとの答弁でした。

次に、小学校費、中学校費の扶助費において、準要保護就学援助費が昨年度予算、前々年度の決算に比べ少なく見積もり過ぎてはいないかとの質疑に対し、令和元年度の実績を基にしたものと来年入学の1年生を見込み、実績ベースでの予算計上との答弁でした。

討論では、反対討論で、消費税増税を原資とする幼児教育・保育無償化のゼロ歳から2歳までの住民税課税世帯からの保育料の徴収、また、全体にわたって保育料から給食費だけを取り出して徴収するとの、真の無償化対策となっていないと。保育料の軽減に取り組んできた当町としては独自の軽減策に取り組むことができたのではないのでしょうか。それに対する取組がなされていないとのことで反対いたします。賛成討論はありませんでした。

次に、議案第18号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算についてを議題として審議を行いました。

歳入では、料率の推計は法定外繰入を見込むのかとの質疑に対して、料率は本算定の被保険者の所得で決まるので、そのときにならないと分からないが、法定外繰入は前年度同額の1,000万円の繰入れをしているとの答弁でした。

また、国庫支出金の社会保障・税番号制度システム整備補助金では、マイナンバーカードを保険証として使用するメリット、デメリットはとの質疑に対し、メリットは保険証を利用する方がどの保険に加入されているか分かり、最終的には異動届を出さずに自動的に次の保険加入が分かるとの答弁でした。

歳出では、総務費の一般管理費において、会計年度任用職員の報酬が前年度の賃金を比較すると下がっているのではないかとの質疑に対し、全体的に同じような予算とされているとの答弁でした。

討論では、反対討論で、今回はマイナンバーカードを健康保険証に使えるようにするシス

テム改正がされておりますが、マイナンバーカードの保有率がなかなか上がらない中で、国としてはどうにか普及率を上げたいということで、マイナンバーカードの保有を上げようとしていますが、健康保険証に関しては、窓口業務の複雑化、また、病歴が漏れるおそれがあるとのことで反対します。賛成討論はありませんでした。

次に、議案第19号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題として審議を行いました。

歳入では、保険料率はどのくらい上がるのかとの質疑に対し、保険料は2年に一度の改正をされ、令和2年、3年の均等割額は1,624円上がって、1年では44,589円となる。所得率は0.13%上がり、年で8.99%との答弁でした。

討論では、反対討論で、来年度は料率の見直しということで上がってきています。75歳の後期高齢者だけの保険だとどんどん料率が上がって、どんどん保険料が上がっているということで、後期高齢者の方にとって非常に大変な制度だと思い、反対しますと。賛成討論はありませんでした。

最後に、議案第20号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてを議題として審議を行いました。

歳入では、国庫支出金の調整交付金の減額理由はどの質疑に対し、令和元年度の実績により予算計上しているとの答弁でした。

また、繰入金で、介護給付費準備基金繰入金を繰り入れる理由はどの質疑に対し、包括的支援事業を一般会計繰入れからではなく、基金の取崩しでの財源確保の方法としたとの答弁がありました。

歳出では、総務費の一般管理費、介護保険システム改修委託料の内容はどの質疑に対し、自己負担額証明書の給付情報と総合事業の自己負担額の情報を国の標準パッケージシステムに追加するためのシステム改修ですとの答弁がありました。

次に、施設介護サービス給付費は多く2,000万円減額となっているが、推計はどのような見込みかとの質疑に対し、前年度の予算が前々年度の施設の増加率に伴って増加傾向にあったが、今年度は実績と推計により予算を立てたので減少したように見える。後期高齢者増額の2%と消費税増税分2%を推計に上乗せをしてある。施設介護者については落ち着いていて伸びもないので、2,000万円の減額となっているとの答弁でした。

討論は、反対討論で、来年度の介護保険は第7期の最後の期間になります。第7期のときは当初に保険料も上がり、また、利用をする方の制限も加えられており、それがそのまま続行されていることから、反対しますと。賛成討論はありませんでした。

以上、付託されました議案第2号の所管部分、議案第3号から議案第5号、議案第14号、議案第17号の所管部分、議案第18号から議案第20号、計議案9件を審議しました結果、議案第2号の所管部分は賛成者多数、議案第3号から議案第5号、議案第14号は全員賛成、議案第17号の所管部分、議案第18号から議案第20号は賛成者多数で、本委員会は原案

のとおり可決することと決定しました。

以上のとおり、御報告させていただきます。

令和2年3月13日、教育民生常任委員長、伊藤好博。

以上であります。

○議長（伊藤律雄君） どうもありがとうございました。

教育民生常任委員会の皆様、当日長時間にわたる慎重審議、お疲れさまでございました。

続いて、服部英二夫委員長より総務建設常任委員会の審査報告をもらいます。

登壇の上、お願いいたします。

○5番（服部英二夫君） 議長、5番。

○議長（伊藤律雄君） 服部英二夫委員長。

○5番（服部英二夫君） おはようございます。

それでは、総務建設常任委員会の御報告をいたします。

去る3月10日火曜日午前9時より委員6名出席の下、加藤町長、森副町長をはじめ総務建設常任委員会所管の執行部の同席を求め、委員会を開催いたしました。

令和2年第1回定例会において本委員会に付託されました議案は、議件名を割愛いたしますが、議案第2号の所管部分、議案第6号から議案第9号までの補正予算案5件、議案第10号の条例の制定案1件、議案第11号から議案第13号、議案第15号及び議案第16号までの条例の改正案5件、議案第17号の所管部分、議案第21号から議案第24号までの当初予算案5件の計16議案であります。

議案審議の前に、委員会として新型コロナウイルス対策の説明を町長並びに各担当課長より一連の対策の報告を受け、質疑をしました後、付託されました16件の議案について加藤町長より議事日程の説明を受けた後、付託議案の審査方法をお諮りし、各議案について1件ごとに審議を行い、全議案審議の後に、討論、採決も1件ごとに行うこととして付託議案の審査を進めました。

その審議内容や結果について御報告をさせていただきます。

まず、議案第2号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）についての所管部分を議題として審議を行いました。

主な質疑といたしましては、歳出ですが、農地集積・集約化支援補助金は昨年度も補正で減額しているが、予算立ては適当かとの質疑に対して、国の施策である8割を達成するための補助金を用意しているが、他の制度を利用したり、自分で農地管理する方がみえるため、集積のための予算利用に結びついていないとの答弁でした。

次に、道路新設改良費の予算が余っている分を他の路線の補修に回せないかとの質疑に対して、補助事業分の予算であり、目的外使用はできないとの答弁でした。

討論は特にありませんでした。

次に、議案第6号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算（第1号）

についてを議題として審議を行いました。質疑、討論は、特にありませんでした。

次に、議案第7号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題として審議を行いました。

質疑では、汚泥運搬委託料の減額はどの質疑に対して、入札により契約単価が下がったことが要因との答弁でした。

特に討論はありませんでした。

次に、議案第8号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題として審議を行いました。

質疑では、農業集落排水事業と比較した際の汚泥処理委託料と使用料のバランスはどの質疑に対して、農業集落排水事業は桑名広域清掃センターへ、公共下水道事業会計は運搬距離が長いと若干差が出る。収入見込みに関しては、農業集落排水事業エリアは妥当な線だが、公共下水道事業エリアは減少傾向にある。運搬量も収入減に伴って量が減り、減額の要因となっているとの答弁でした。

特に討論はありませんでした。

次に、議案第9号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第2号）についてから議案第12号、木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定についてまでの議案4件をそれぞれ1議題ごとに審議を行いました。質疑、討論は、特にありませんでした。

次に、議案第13号、木曾岬町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審議しました。

主な質疑としましては、他の条例も同じような文言に変えていくのが適切ではどの質疑に対して、昨年9月に職員の給料並びに旅費に関する条例については改正しており、木曾岬町表彰条例と長寿者褒賞条例に関しては町独自の条例のため、必要に応じて改正するとの答弁でした。

特に討論はありませんでした。

次に、議案第15号、木曾岬町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審議しました。

主な質疑としましては、その他の事情とはどのようなものを想定しているか、また、特別な事情を誰が判断するのかとの質疑に対して、県の改正条例と合わせており、町長の判断になると思います。具体的に申し上げることは難しいが、県や他市町の状況を見ながらの判断になると思うとの答弁でした。

特に討論はありませんでした。

次に、議案第16号、木曾岬町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審議しました。

主な質疑としましては、交通量が多いという基準はどの質疑に対して、国土交通省からの

通知で、自動車は1日4,000台以上、自転車は1日500台以上、歩行者は1日500人以上という目安があるとの答弁でした。

特に討論はありませんでした。

次に、議案第17号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分を議題として審議しました。

歳入では、とまり木のどの範囲を貸出すのかとの質疑に対して、今回は普通財産として貸付を行う部分は平成21年に建設した建物約64平方メートル分と、それに伴う敷地。隣のシルバー人材センターについては、適化法の関連から行政財産として残して管理するとの答弁でした。

歳出では、町ホームページ委託料の内容はとの質疑に対して、ホームページのメンテのサポートとデータセンターの利用料との答弁でした。

また、水防費の公用車購入費はどのような車両を購入するのかとの質疑に対して、赤色灯と無線機を設置するため高額になるとの答弁でした。

また、防災行政無線デジタル化更新工事の内容はとの質疑に対して、災害対策本部を設置した場合、職員が通信手段に使用する無線機を規格改定により更新するもので、車載器1台、ハンディー9台と本部の機械との答弁でした。

特に討論はありませんでした。

次に、議案第21号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について及び議案第22号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について並びに議案第23号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算についてを議題として審議しましたが、質疑、討論は、特にありませんでした。

次に、議案第24号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてを議題として審議しました。

主な質疑としましては、干拓地に企業が来ることは加味されていないのかとの質疑に対して、干拓地内の企業による使用料増は反映されていないとの答弁でした。

特に討論はありませんでした。

以上、本委員会に付託されました議案第2号の所管部分、議案第6号から議案第13号、議案第15号、議案第16号、議案第17号の所管部分、議案第21号から議案第24号までの執行部提出議案16件は、慎重審議いたしましたところ、全議案ともおおむね妥当と認め、本委員会は原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上のとおりご報告させていただきます。

令和2年3月17日、総務建設常任委員長、服部英二夫。

以上であります。

○議長（伊藤律雄君） どうもありがとうございました。

総務建設常任委員会の皆様には、当日長時間にわたり慎重審議ご苦労さまでございました。

た。

○総務政策課長（伊藤啓二君） 議長。

○議長（伊藤律雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（伊藤啓二君） 上程中の提出議案につきまして、字句の誤りがございましたので、ここで、誤謬訂正をさせていただきたいと思います。

まず、議案の第10号でございます。木曾岬町付属機関設置条例の制定についてでございますが、こちらの条例本文をおめくりいただきまして、別表を御覧いただきたいと思います。

別表の4行目、木曾岬干拓地土地利用検討委員会の3列目の所掌事務内にある記述でございますが、木曾岬干拓地の「高度利用の向けた」というように記述されておりますが、これにつきましては、木曾岬干拓地の「高度利用に向けた」の字句の誤りでございます。「の」を「に」に換えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、議案の第11号でございます。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございますが、こちらの条例本文の第9条までおめくりを頂きまして、第9条内に別表を添付させていただいております。こちらの別表、3枚ほどおめくりいただきまして、別表の末尾といたしますか、次のページに備考欄がございますが、備考欄の2行目、第1項の「農業委員長」の記述がございますが、ここの記述につきましては、「農業委員会会長」と、「会」という字が1字脱字をしておりましたので、訂正をお願いしたいと思います。

以上の2点について、おわびをいたしまして訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤律雄君） これより各常任委員会の委員長報告に対する質疑に入ります。

まず、教育民生常任委員長の報告に対し、御質疑のある方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤律雄君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これに異議ございませんですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤律雄君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

続きまして、総務建設常任委員会委員長の報告に対する御質疑がある方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤律雄君） 質疑がないようですので、質疑を終結したいと思います。これに、異議ございませんですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤律雄君） 異議なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論は一括討論としたいと存じますが、これに、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤律雄君） 異議なしと認め、一括討論といたします。

それでは、まず、原案に反対者の発言を許します。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（伊藤律雄君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君） 皆さん、おはようございます。

新型コロナウイルスの関係で一般質問ができませんでしたが、討論で審議に参加をしたいと思います。

今回、3月定例会、23議案が上程をされておりますが、議件名は省略いたしますが、そのうち議案第2号、議案第12号、議案第17号から20号、22号から24号の9議案に反対し、残る14議案に賛成するものです。

まず、議案第2号の一般会計補正予算の第5号ですが、今回の補正予算は消費税増税に伴うこども園の給食費の負担増、プレミアム付商品券事業においては、増税対策の効果薄があらわになったものでした。国庫補助金においては、決定済みの全国農地ナビの突然の打ち切り、それとは裏腹に降って湧いたようなGIGAスクール構想への予算づけと、国の方針に翻弄されたものとなっています。

また、普及をしない個人番号カード交付促進のためのJ-LISへの増額ですが、国民が望みもしないものにこれ以上大切な税金を使うべきではないと考えます。

税収においては、農家の方の所得が減り、事業所閉鎖も8件と消費税増税のあおりを受けているのではないのでしょうか。

このようなときに、財政調整基金に2億3,600万円も積み増すことには疑義があります。例えばそのほんの一部を使えば、こども園の給食費の負担増を抑えられたのではないのでしょうか。

最後に、町と利害関係のある企業からの寄附行為は一考を促したいと思います。

以上の理由から反対をいたします。

続きまして、議案第12号、木曾岬町夢とふれあい基金条例の一部を改正する条例の制定については、先ほど申し上げました補正予算の討論の中で申し上げたとおりです。

続きまして、議案の17号、一般会計予算です。

町の施設の問題として、福祉教育センター、北部公民館の年度途中からの管理体制の変更、また、介護予防拠点施設とまり木の一部管理替えについては、納得のいくよう、町から議会に対して事前にきちんとした説明があり得るべきだったと考えます。

また、旧南部幼稚園・保育園の改修工事が始まりますが、子ども向け事業の中心となる予定の子ども食堂がきちんとした設備もなく、他の事業と場所も共有では子どもの居場所づくりの拠点になり得るのでしょうか。

国の個人番号カード予算は、低迷しているカード交付率を強引に引き上げようと莫大な費用が含まれています。カードの交付予算として、国全体としてですが、前年度の6.8倍です。当町では、戸籍住民基本台帳費においてもシステム等改修委託料が上げられています。

議案説明の中にもありましたが、戸籍法の一部が改正されたことに伴い、今後マイナンバーを利用することにより、行政手続における戸籍謄・抄本の添付省略をできるようにすることや、本籍地以外での戸籍謄・抄本の発行を可能にすることなどの電算システムの改修費ですが、これこそ個人情報が漏えいすればとんでもないことになるのではないのでしょうか。

4年を経過した個人番号カードの普及数は全国で1,900万枚止まりです。国の普及拡大計画は今年7月までに3,000から4,000枚です。当町でも普及率はそれほど伸びていないと思います。また、職員については、家族の分も含めカード取得を強要されているのではないのでしょうか。セキュリティは後回し、利活用策の拡大一辺倒で、端末の普及、ネット活用で危険性はますます高まるばかりです。

消費税増税を原資とする幼児教育・保育無償化は、ゼロ・2歳児のいる住民税課税世帯からの保育料の徴収、また、保育料無料となる世帯には保育料に含まれていた給食費だけを取り出して徴収するという国の施策どおりで真の無償化にはなっていません。保育料の軽減に取り組んできた当町としては、独自の軽減策に取り組むことができたのではないのでしょうか。また、消費税増税のあおりは、学童保育所クローバーの光熱費の増加にも少なからず影響を与えているのではないのでしょうか。

職員制度は大きく変わり、非正規職員の任用根拠の明確を図るとして、4月から会計年度任用職員制度が開始されます。国からの交付税措置額と実際の期末手当等の経費が明らかではないので、注視をしなければいけないところです。

当町の場合、今までフルタイムで働いていた方を全員パートタイムにされました。時間を短くしても月給は変わらず、プラス期末手当で処遇改善が図られたということですが、フルタイムに支給される退職手当、地域手当もなく、そのほうが経費がかからないということでしょう。7時間45分から7時間30分の仕事を調整したとありますが、まず、15分削減ありきだったのではないかと考えられます。いつでも切れるという不安定な処遇に変わりはないのではないのでしょうか。

以上のような理由から、来年度一般会計予算には反対いたします。

続きまして、議案18号、国民健康保険会計についてですが、個人番号取得推進対策で、個人番号カードが健康保険証の代わりに使えるようにするシステム整備費補助金が計上されていますが、窓口払いの複雑化、病歴のデータ漏れのおそれがあります。個人番号カードと受診データをリンクさせ、医療費削減につなげようとするものであることから、反対いたします。

続きまして、議案第19号、後期高齢者医療特別会計予算ですが、この会計では、2年ごとに料率の見直しがあり、その初年度として料率が上げられています。75歳以上という年齢で区切るこの制度は設定自体に無理があり、高齢者の方の負担が増すばかりの制度であることから、反対いたします。

続きまして、議案20号、介護保険特別会計予算ですが、基金積立てがある中で保険料を上げた第7期計画の最終年ですが、利用制限が続行されていることとともに、今回、一般会計からの繰入れを減額し、基金を取崩しましたが、それが次期の保険料の引上げにつながらないか、懸念されるところです。

続きまして、議案22号、農業集落排水事業と議案23号の公共下水道事業予算については、消費税増税分と使用料改定分の二重の町民負担増になっていることから、反対をいたします。

続きまして、議案24号ですが、収益的収支において、2,300万円余りの赤字見込みになっていますが、給水量が減る中、消費税の増税、また、未使用の長良川水系からの受水費用負担が大きいと考え、反対をいたします。

○議長（伊藤律雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番議席、服部英二夫君。

○5番（服部英二夫君） 私は、令和2年第1回定例会に提案され、本日採決を迎える23議案に対して全て賛成ではございますが、先ほどの反対討論された議案のみを賛成討論を行います。

まず、議案第2号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）については、1億4,200万円を追加する補正予算です。このたびの補正としましては、主に会計年度末を迎えるに当たり、各事務事業の進捗に伴い内容の精査が進められ、経費削減の取組や消費税から子ども・子育て支援臨時交付金の受入れなど、自主財源の確保に努められたことが見受けられ、厳しい財政状況の中で、寄附者の意向にも沿う教育基金への積立てをし、財政基盤を維持していくための努力が図られています。

また、国の補正予算において、新規事業で、次代を担う将来の子どものために小中学校へGIGAスクール構想の実現に向けた高速大容量の校内ネットワークを構築することとし、法人税の予定納税を受けたことによる増額であり、適切な予算措置であることから、賛成いたします。

次に、議案第12号の木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定については、同基金への新たな寄附を受けたため本条例の一部を改正するものであり、必要な手続として、賛成いたします。

次に、議案第17号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算については、予算総額を32億5,500万円と定める当初予算で、前年度対比3億3,500万円の増額であります。直面する人口減少の課題に取り組む予算が優先的に盛り込まれ、新規事業では、防

災避難路整備事業、社会福祉施設整備事業など、その他事務事業の見直しや税収などの財源確保を図り、厳しい財政状況の下で補助金、基金繰入金、町債なども組入れ、各分野に適切に予算配分がなされている編成であることから、適切な予算措置であることと考え、賛成いたします。

次に、議案第18号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算については、予算総額を8億2,500万円と定める予算で、前年度対比900万円の減額予算となっています。保険給付費の見直しや、保険証の異動手続きなどが簡単になるマイナンバーカード利用に関するシステム改修費が盛り込まれ、時代に即した適切な予算措置であると考え、賛成いたします。

次に、議案第19号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算については、予算総額を1億4,500万円と定めるもので、前年度比で800万円の増額予算となっております。後期高齢者医療広域連合納付金をはじめ必要な事務費や負担金が計上され、多くの高齢者が1割負担で受診できる保険制度であり、適切な予算措置であると考え、賛成いたします。

次に、議案第20号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算については、予算総額を5億2,900万円と定める予算で、前年度対比700万円の増額予算となっています。介護サービス給付や地域支援事業の動向を踏まえた予算であり、適切な予算措置であると考え、賛成いたします。

次に、議案第22号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算については、予算総額7,400万円と定める予算で、前年度対比で1,100万円の減額予算となっています。主に施設の運転維持管理の費用を中心の予算であり、公債費負担が年々減少し、一般会計からの繰入金も少なくなり、適切な予算措置であると考え、賛成いたします。

次に、議案第23号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算については、総額3億1,200万円と定める予算であり、前年度対比で2億1,000万円の減額予算となっています。処理場の電気施設更新事業等が完了し、例年の運転管理、施設の維持管理費となり、また、料金の改定により一般会計からの繰入金も減少し、適切な予算措置であると考え、賛成いたします。

次に、議案第24号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算については、収益的収支は、収入予定額を4億3,009万円とし、支出予定額を4億5,340万8,000円とする予算です。また、資本的収支の収入予定額を1億7,530万9,000円、支出予定額を1億9,107万円と定める予算ですが、新輪分水施設工事や老朽化の更新工事などを見込んだもので、適切な維持管理に向けた予算措置であると考え、賛成いたします。

以上、私は、令和2年第1回定例会に提出されました議案全てに対して賛成するものであります。どうか皆様方、よろしく御賛同賜るようお願い申し上げます、私の賛成討論

を終わります。

令和2年3月17日、賛成討論者、服部英二夫。どうかよろしくお願いいたします。

○8番（中川和子君） 議長、8番。動議。

○議長（伊藤律雄君） 何ですか。

○8番（中川和子君） いいですか。

○議長（伊藤律雄君） ちょっと待ってください。何の動議ですか。

○8番（中川和子君） 先ほどの総務政策課長が言われたことに対してですが。

字句の訂正を言われましたけど、上程されたものに対して、この場で訂正してそれで済みでよろしいんですか。

○議長（伊藤律雄君） 今の発言に対して、賛成の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤律雄君） 賛成がないので、引き続き進めます。

ほかに討論者ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤律雄君） 討論者なしと認め、これにて討論を終結します。

ここで15分間の休憩を頂きます。再開は10時20分より再開します。

午前10時 5分休憩

午前10時20分再開

○議長（伊藤律雄君） 休憩を解き、本会議に戻します。

これより議案採決に入ります。

議案の採決は、議会運営委員会で決定いただいたとおり採決しますので、御理解をお願いします。

それでは、日程第1、議案第2号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

本案に対するそれぞれの委員会における委員長の報告は可決です。よって、議案第2号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤律雄君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第2号は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第2、議案第3号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第3号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤律雄君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第3号は

委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第3、議案第4号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。よって、議案第4号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤律雄君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第4号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第4、議案第5号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

原案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第5号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤律雄君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第5号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第5、議案第6号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

原案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第6号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤律雄君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第6号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第6、議案第7号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第7号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤律雄君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第7号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第8号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第8号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤律雄君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第8号は

委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第9号、令和元年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。よって、議案第9号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(伊藤律雄君) ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第9号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第9、議案第10号、木曾岬町附属機関設置条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第10号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(伊藤律雄君) ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第10号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第10、議案第11号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第11号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(伊藤律雄君) ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第11号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第11、議案第12号、木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第12号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(伊藤律雄君) ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第12号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第12、議案第13号、木曾岬町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。よって、議案第13号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(伊藤律雄君) ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第13号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第13、議案第14号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。よって、議案第14号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤律雄君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第14号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第14、議案第15号、木曾岬町税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。よって、議案第15号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤律雄君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第15号は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第15、議案第16号、木曾岬町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第16号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤律雄君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第16号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第16、議案第17号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についてを採決します。

本案に対するそれぞれ委員会での委員長報告は可決です。よって、議案第17号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤律雄君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第17号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第17、議案第18号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。よって、議案第18号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤律雄君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第18号は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第18、議案第19号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第19号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤律雄君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第19号は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第19、議案第20号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。よって、議案第20号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤律雄君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第20号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第20、議案第21号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第21号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤律雄君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議案第21号は委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第21、議案第22号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

原案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第22号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤律雄君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第22号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第22、議案第23号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第23号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤律雄君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第23号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第23、議案第24号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第24号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤律雄君） ありがとうございます。起立多数です。したがって、議案第24号は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

日程第24 閉会中の継続調査について

○議長（伊藤律雄君） 続いて、日程第24、閉会中の継続審査についてを上程し、これを議題といたします。

議会運営委員長及び議会広報常任委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

事務局に申出書を朗読致させます。

〔職員朗読〕

○議長（伊藤律雄君） ここでお諮りします。

議会運営委員長及び議会広報常任委員長の申出のとおり閉会中の継続調査することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤律雄君） 異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長からの申出のとおり閉会中でも継続調査することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じさせていただきます。

これにて、令和2年第1回木曾岬町議会定例会を閉会いたします。

午前10時37分閉会

○議長（伊藤律雄君） 議員の皆様方には、本定例会が3月2日から今日まで16日間の日程で開催されまして、議案質疑に十分な調査をし、活発な御議論を頂きありがとうございました。皆様の協力によりまして円滑な議事進行と議会運営により本定例会を無事終えることができ、住民の負託にもお応えすることができましたこと、厚く御礼申し上げます。また、加藤町長をはじめとする執行部の皆様におかれまして、このたびの可決決定した議案を、住民の福祉の増進と町政の進展につなげるため、執行管理に基づき適正かつ的確に執行していただくことをお願いするとともに、長期の議会審議に御出席いただきありがとうございました。どうもありがとうございました。

この会議録は、書記が記載したものであるが、この会議録の経過内容は正確であることを証するために、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
